

平成31年 第1回総会・会議録

1. 日 時 平成31年1月10日(木) 午前10時～10時40分

2. 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

3. 出席委員 農業委員 (19名)

1番 藤堂 孝雄	2番 森上 恵美香	3番 間 勉
4番 川江 秀孝	5番 永津 てるみ	6番 大迫 正勝
7番 大川 國保	8番 村上 護	9番 椰野 保博
10番 井手尾 秋義	11番 八木田 経二	12番 岩谷 紀尚
13番 下澤 茂道	14番 古海 博	15番 濱中 興三
16番 稲光 進	17番 奥野 泰美智	18番 尾倉 加三
19番 中村 治雄		

農地利用最適化推進委員 (14名)

20番 黒崎 隆博	21番 松根 豊春	22番 矢野 秀樹
23番 中村 眞一	24番 大下 治三	25番 藤井 静博
26番 尾上 進	27番 村田 安行	28番 平尾 長正
29番 古田 俊策	30番 立岩 新吉	31番 三村 訓章
32番 中畑 栄	33番 寺岡 朝治	

4. 欠席委員 (0名)

5. 事務局・出席職員 (4名)

事務局長 森元 義男	次 長 石丸 校寛
係 長 橋本 浩司	主 査 奥 浩二

6. 報告事項

報告第 1 号 非農地証明願について	1 件
報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について	1 件
報告第 3 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について	2 件
報告第 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について	10 件

7. 議案及び結果

議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について	1 件
議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について	3 件
議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による決定 について	2 件
議案第 4 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定 による承認について	1 件
議案第 5 号 下限面積（別段の面積）の設定について	1 件
議案第 6 号 農地の賃借料情報の提供について（農政関係）	

事務局長

おはようございます。定刻 10 時になりましたので、ただ今より平成 31 年第 1 回東部農業委員会総会を始めさせていただきます。今年もどうぞ一年よろしく願いいたします。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。本日は全員 33 名のご出席をいただいております。ありがとうございます。では引き続きの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

井手尾会長

年始にあたりまして、明けましておめでとうございます。先ほど事務局長からありましたように、第 1 回の総会、全員出席ということで安堵しております。皆様方、年末年始大変お忙しいことだったと思います。また今年には農業委員会にとって正念場の年にあたるのではないかと思います。来年に向けての改選の時期に入っていきます。東西の問題、農林課との協議にも徐々に入っていくわけです。重要な点につきましては、その都度皆様方に下ろしていき、協議する問題については、全体で協議して頂くという場面も来ようかと思っております。今年一年皆様方の先頭に立って、農業問題に

取り組んでいく覚悟でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議事を進めさせていただきます。ただ今より平成31年第1回総会を開催いたします。農地関係議案、報告第1号から事務局説明をお願いします。

事務局

第1回総会に次のとおり報告および議案を提出する。

平成31年1月10日

北九州市東部農業委員会会長 井手尾 秋義

報告第1号 非農地証明願について

<第1項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1件ご報告いたします。

議案第2号農地法第3条の3規定による届出について

<第1項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1件ご報告いたします。

議案第3号農地法第4条第1項第7号の規定による

農地転用届について

<第1～2項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、2件ご報告いたします。

議案第4号農地法第5条第1項第6号の規定による

農地転用届について

<第1～10項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、10件ご報告いたします。

井手尾会長

本件は報告事項でございますので、ご承認願います。

それでは、これより議案の審議に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号農地法第18条第6項の規定による

合意解約通知について

<第1項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

私が地区担当になりますので、補足説明いたします。今、事務局から説明がありましたが、直接、報告を受けておりますし、内容的には全く問題ないと思われまます。よろしくお願いいたします。

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 1 号につきましては、受理することといたします。

井手尾会長

続きまして議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について
＜第 1～3 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、3 件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

それでは今回、現地調査を行っていただいた第 1 項及び第 3 項小倉南区津田地区担当の大迫委員、報告をお願いいたします。

大迫委員

この件につきましては、調査書の通りで、特に問題はありませんので、ご審議お願いいたします。

井手尾会長

では第 2 項につきましては、小倉南区大字吉田地区担当の間委員、報告をお願いいたします。

間委員

この件につきましては、生前贈与でございますので、特に問題はありません。ご審議お願いいたします。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 2 号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による決定について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 3 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による決定について
＜第 1～2 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、2 件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 3 号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第 4 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による承認について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 4 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条
第 3 項の規定による承認について

<第 1 項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1 件ご審議お願いいたします。

係長

議案第 3 号、4 号については、一部、補足して内容を説明させていただきます。

本件 借受人の高木翔太氏は、約 2 年に渡り、市の「新規就農者サポート研修」を受講された方です。

おおかたの研修を終えられましたので、就農に必要な農地の確保について、市の担当部署である東部農政事務所より、本人が希望する「合馬地区」の中村副会長に相談をさせて頂いておりました。

中村副会長からは地元農家さんへの積極的な協力要請をしていただき、幾つかの候補地の中から、ようやく所有者との話が纏まったため、今回、中間管理事業を利用して、新規就農農地の確保に至ったものでございます。

なお高木氏が合馬地区の特産である「合馬たけのこ」の生産にも意欲を持たれていることから、中村副会長は竹林所有農家への協力要請を行って頂くなど、生産竹林の確保にも尽力され、そちらにも目途をつけられていると伺っています。

本件は、去年の黒崎委員による遊休農地解消と同様、新規就農者支援（新たな担い手への農地斡旋）として、農業委員活動の大変良い事例となりましたので、その内容についてご紹介させていただきました。

以上でございます。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 4 号につきましては、原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第 5 号「下限面積（別段の面積）の設定について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 5 号 下限面積（別段の面積）の設定について
＜第 1 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、1 件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

（異議なしの声）

ご異議は無いようですので、議案第 5 号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、事務局から農政関係について説明をお願いいたします。

次長

「第 1 回総会一般議案書」をご覧ください。本日は、議案が 1 つで、「農地の賃借料情報の提供について」を審議する予定です。それでは、議案第 6 号を説明いたします。

（次長より説明）

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご質問、意見等はございませんか。

（異議なしの声）

意見等ないようですので、第 6 号議案を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（同意の声）

第 6 号議案は承認されました。他に何かございませんか。

次長

連絡事項として、2 件ございます。

1 件目は、平成 30 年度福岡県農業委員会研修大会についてでございます。別紙の開催要領をご覧ください。

（次長より説明）

2件目は、平成30年度視察研修についてでございます。別紙の視察研修実施要領をご覧下さい。

(次長より説明)

報告は以上でございます。

係長

引き続き、1件ご説明をさせていただきます。

先の国会において、5月1日の新天皇即位に伴う、いわゆる即位10連休法案が可決されました。これにより本年5月の現地調査の日程を変更せざるを得ない状況となりましたので、差し替え版の「スケジュール表」をお手元に配付しております。ご確認願います。

(係長より説明)

井手尾会長

他に事務局から報告はございませんか。他にはないようですので、先ほど事務局から説明がありましたが、1月25日の研修大会と2月19日の視察研修は、日程の確保をお願いいたします。2月の総会の時に、視察研修のスケジュールをお伝えいたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、12番 岩谷委員と13番 下澤委員です。よろしく願いいたします。そのほか何かございませんか。それでは、平成31年第1回総会を終わります。お疲れさまでした。